

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成27年12月14日実施＞

第三者委員会

No. 35	都道府県名： 京都府	覚書を締結した市町村等名： 舞鶴市								
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口： 舞鶴市全域		世帯数：※1	35,504	人口：※1	88,669					
事業協力年度：		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
防止事業			引渡事業							
H24	実施期間	平成24年2月1日 ~ 平成25年1月31日			実施期間	平成24年5月1日 ~ 平成24年7月31日				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の作成と設置 ・ 監視カメラの設置 ・ パトロールの実施 			内容	自治会等によるボランティア団体が不法投棄を集め、職員が回収し市の施設で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。				
H25	実施期間	平成25年2月1日 ~ 平成26年1月31日			実施期間	平成25年5月1日 ~ 平成25年7月31日				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の作成と設置 ・ フラッシュライトの設置 ・ パトロールの実施 			内容	自治会等によるボランティア団体が不法投棄を集め、職員が回収し市の施設で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。				
H26	実施期間	平成26年2月1日 ~ 平成27年1月31日			実施期間	平成26年5月1日 ~ 平成26年7月31日				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の作成と設置 ・ 監視カメラの設置 ・ パトロールの実施 			内容	自治会等のボランティア清掃活動により回収、これを市が収集し、市の施設で一時保管後、職員が指定引取場所に輸送する。				
品 目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計			
H24	引渡事業の実績（台）	0	11	0	0	0	11			
H25	引渡事業の実績（台）	0	5	1	1	0	7			
H26	引渡事業の実績（台）	0	6	0	2	0	8			
費 目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計		
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計		
H24	※2 ①確定上限額（千円）	215	5,215	0	5,430	0	16	16		
	②事業に要した費用（千円）	182	5,198	0	5,380	0	29	29	5,409	
	交付した助成額（千円）				2,690	0	16	16	2,706	
H25	※2 ①確定上限額（千円）	169	5,215	0	5,384	0	18	18		
	②事業に要した費用（千円）	164	5,181	0	5,345	0	19	19	5,364	
	交付した助成額（千円）				2,672	0	18	18	2,690	
H26	※2 ①確定上限額（千円）	260	5,340	0	5,600	0	11	11		
	②事業に要した費用（千円）	233	5,334	0	5,567	0	23	23	5,590	
	交付した助成額（千円）				2,783	0	11	11	2,794	

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による。

※2：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む。

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成24年度事業による平成25年度見込み達成状況

平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定廃棄物の不法投棄発見量51台に対する平成25年度の削減率を76.5%（年間不法投棄発見量12台）と見込んでいたが、同発見量は21台で、平成22年度に対し58.8%減となった。

ロ. 平成25年度事業による平成26年度見込み達成状況

平成25年度事業実施による成果として、平成23年度の特定廃棄物の不法投棄発見量46台に対する平成26年度の削減率を39.1%（年間不法投棄発見量28台）と見込んでいたが、同発見量は33台で、平成23年度に対し28.3%減となった。

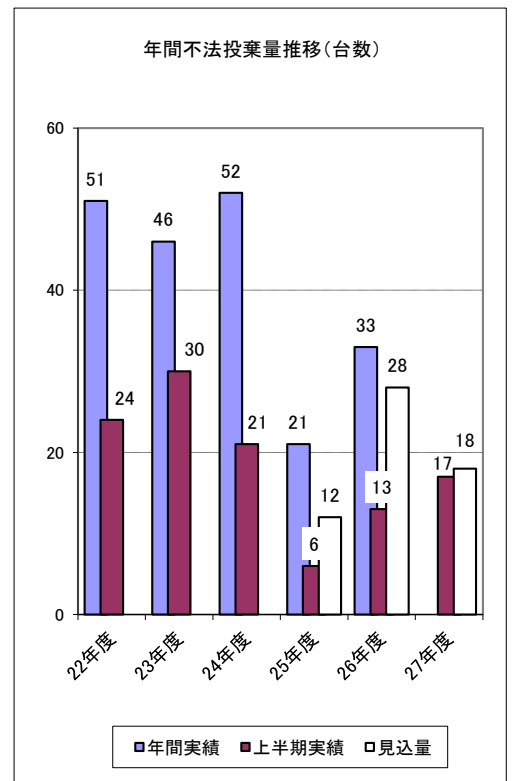
ハ. 平成26年度事業による平成27年度見込み状況

平成26年度事業実施による成果として、平成24年度の特定廃棄物の不法投棄発見量52台に対する平成27年度の削減率を65.4%（年間不法投棄発見量18台）と見込んでいる。

平成27年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では17台となっており、平成24年度の同期間の実績に対して19.0%減となっている。

二. 平成22年度以降の推移状況

平成25年度は大幅に減少したが、平成26年度は再び増加した。



II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成24年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの設置（3台）
- ・防止看板の作成と設置（繰越在庫4枚、作成40枚、設置40枚）
- ・パトロールの実施（2名、622回）

②引渡事業について

7月に11台を引渡した。

ロ. 平成25年度事業

①防止事業について

- ・防止看板の作成と設置（繰越在庫4枚、作成90枚、設置84枚）
- ・フラッシュライトの設置（15個設置）
- ・パトロールの実施（2名、620回）

②引渡事業について

7月に7台を引渡した。

ハ. 平成26年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの設置（4台）
- ・防止看板の作成と設置（繰越在庫10枚、作成20枚、設置17枚）
- ・パトロールの実施（2名、622回）

②引渡事業について

7月に7台を引渡した。

III. 事業の評価等

平成24、25年、26年度、両事業は計画通り実施された。

平成24年度事業実施の結果として、平成25年度不法投棄削減見込みは未達成であった。

平成25年度事業実施の結果として、平成26年度不法投棄削減見込みは未達成であった。

平成27年不法投棄削減については、引続き今後の推移を見守る。